

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00210)

事務事業名称	母子・女性・家庭相談	款	04	項	01	目	04	事業	001	整理番号	202
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	216	
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度										
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等 結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民	根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。 夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	母子・女性相談件数 家庭相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 売春を行う恐れのある女性の相談に応じ、更正に向けて援助する。 配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。 家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3,236	2,200	3,101	2,200	2,715	2,200	123.4	80.1	
活動指標 (2)	2 件	313	360	282	360	308	360	85.6		
成果指標 (1)	3 世帯	9	10	6	10	9	10	90.0		
成果指標 (2)	4 件	27	30	34	30	20	30	66.7		
事業費	5 千円	6,976	1,930	1,558	2,149	1,721	2,493	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	計画 (目標値) に対して、実績件数が少なかったため、執行残となりました。 事業費実績については新規母子生活支援施設入所世帯数増に伴い経費増になりました。		
(内) 委託費	7 千円	1,348	1,690	1,471	1,925	1,651	1,930			
職員数	8 人	2.40	2.63	2.16	2.58	2.76	2.81			
上記以外の職員	9 人	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.20			
人件費	10 千円	20,080	22,928	18,366	21,938	23,027	21,753			
上記以外の職員	11 千円	462	462	0	0	0	735			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,518	25,320	19,924	24,087	24,748	24,981			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	8,504	11,509	6,425	10,949	9,115	11,355			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	36	36	142	36	143			36
	都からの補助金等	16 千円	985	4,878	3,917	841	840			1,134
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,021	4,914	4,059	877	983	1,170		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,497	20,406	15,865	23,210	23,765	23,811			
受益者負担比率 ((14)÷(12))	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 202

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	家庭相談員報酬の支出ほか		4	人	16
	女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出		12	室	105
	相談事務費の支出		3,043	件	1,600
	その他（ ）				
事業実績	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を子ども家庭部と連携して行うことができました。				

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	DVによる緊急一時保護件数の伸びは近年横ばいの傾向にあります。被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という）の機能が整備され、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	相談窓口の充実と、その周知により、他の窓口を含めた全体の相談件数は増加していくものと予測しています。今後も、関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	本事業は、目標値を設定し目標達成（実績）を目指す業務ではありませんが、母子・女性相談件数は毎年、目標値を超えています。一方で、家庭相談は毎年、目標値を下回っています。また、母子生活支援施設への入所世帯数は毎年、目標値前後の数値で推移しています。緊急一時保護件数は、2年度を除き例年、目標値を下回っています。
評価と課題	平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援態勢は充実・定着してきました。相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対処を図っていきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子ども家庭部など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。</p> <p>また、女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00212)

事務事業名称	女性福祉資金貸付	款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	203	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先 電話番号	4306		昨年度 整理番号	217		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 3年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	配偶者がいない、又は配偶者があっても、その扶養を受けられない杉並区在住の女性であって、家族構成・所得等の貸付要件を満たす方	根拠法令等 (1) 杉並区女性福祉資金貸付条例 (2) 杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。	活動指標 指標名 (1) 債権件数 指標説明 償還回数ごとの債権総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末をもって新規貸付けは終了したため、主に貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 償還率 指標説明 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	4,527	4,170	4,169	3,675	3,662	3,199	99.6	99.4	
活動指標 (2)	2 件	529	790	514	550	503	600	91.5		
成果指標 (1)	3 %	32.9	32.0	36.1	37.0	37.7	35.5	101.9		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	1,387	867	863	1,571	1,561	722	特記事項 貸付資金管理システムのハードウェア及びミドル・ソフトウェアの更新費及びこれに伴う構築費用によって、事業費が前年度より増えています。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	742	650	647	1,325	1,322	418			
職員数	8 人	1.08	0.98	1.10	0.90	1.01	1.15			
上記以外の職員	9 人	0.35	0.35	0.33	0.31	0.31	0.31			
人件費	10 千円	9,415	8,544	9,353	7,653	8,426	8,749			
上記以外の職員	11 千円	1,078	1,078	1,197	1,125	1,139	1,139			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,880	10,489	11,413	10,349	11,126	10,610			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	2,624	2,515	2,738	2,816	3,038	3,317			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,880	10,489	11,413	10,349	11,126	10,610			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 203

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	償還事務		2,099	件
	システム開発・運用保守	2	件	1,401
	その他 ()			

事業実績

貸し付けは平成30年度をもって終了しました。償還事務では、分割支払いを含め、延べ1,471件を収納し、148件を不納欠損としました。また、滞納者へ122件の督促、116件の催告及び1件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ241件の債務通知を送付しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況では女性の経済的自立が確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。</p> <p>平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけでなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付をもって事業を廃止しました。</p> <p>貸付事務は平成30年度をもって終了しましたが、引き続き償還事務は行っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しましたが、現在は、償還事務を行っています。滞納が長期化し、債務者が高齢化した債権が主な対象となっているため、償還計画の提案や相談を積極的、かつ、継続的に行い、債権回収の強化を図ります。</p> <p>また、現年度の債権についても、滞納の長期化・債務者の高齢化を未然に防ぐため、積極的な督促や催告を実施します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>現年度の償還率は9割前後、過年度の償還率は1割前後を推移しています。全体の償還率を向上させるためには、過年度の償還率を上げることが必要です。</p> <p>しかし、滞納者の中には、債務者が高齢化し生活状況の改善が見込めない者も少ない状況です。</p>
評価と課題	<p>女性福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間を要します。そのため、日頃から、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努めていること、必要に応じて訪問催告を実施していること、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しをするなど、きめ細かな相談支援を行ったことで、償還率が向上したことは評価できます。</p> <p>一方、借受人、連帯債務者ともに高齢化しています。滞納者だけでなく、債務者の高齢化により稼働収入が減り、償還が一層困難となる債務者が増加しており、課題となっています。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しているため、今後は確実な債権管理と償還率の向上を図ります。</p> <p>また、長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者については、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を案内します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00213)

事務事業名称	母子及び父子福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	204
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	218		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	都内に6か月以上居住し、かつ、貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で、20歳未満の子を扶養している方	根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	債権件数 債権の延べ総件数 催告件数 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子・父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	償還率 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	717	755	518	570	270	330	47.4	96.5
活動指標 (2)	2 件	6,410	8,260	6,593	7,000	6,031	6,500	86.2	
成果指標 (1)	3 %	29.2	30.0	32.0	30.0	31.9	30.0	106.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,168	2,699	2,681	3,649	3,521	2,861	特記事項 貸付資金管理システムのハードウェア及びミドル・ソフトウェアの更新費及びこれに伴う構築費用によって、事業費が前年度より増となっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	2,241	2,165	2,149	2,793	2,777	1,940		
職員数	8 人	2.51	2.35	2.13	2.38	2.55	1.93		
上記以外の職員	9 人	0.84	0.84	0.54	0.55	0.55	0.55		
人件費	10 千円	21,039	20,487	18,111	20,237	21,275	15,256		
上記以外の職員	11 千円	2,587	2,587	1,959	1,995	2,021	2,021		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	26,794	25,773	22,751	25,881	26,817	20,138		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	37,370	34,136	43,921	45,405	99,322	61,024		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,794	25,773	22,751	25,881	26,817	20,138		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 3年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 204

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	貸付事務	26	件	529
	償還事務	22,821	件	1,591
	システム開発・運用保守	2	件	1,401
	その他（ ）			
事業実績	<p>貸付事務では、修学資金を合計26件、20,192,040円貸し付けました。 償還事務では、滞納者への督促及び催告を行い、令和4年1月には、全債務者を対象に債務通知書を発送し、返済について償還相談をしました。 東京都へ不能欠損処分の報告を5件、1,397,060円行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>貸付資金26件は、すべて教育資金の修学資金でした。 償還事務については資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さないよう、早めの電話催告や面談等を実施し、家計状況に合った償還計画の見直しなどを行っています。 令和3年度の償還計画見直しは、新型コロナウイルス感染症での家計状況変化に伴う償還猶予1件、一部繰上償還を含む繰上償還26件でした。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づく高等教育の修学支援新制度が令和2年4月1日より施行され、貸付件数、貸付金額は減少しました。今後も授業料の減免及び給付金型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数、貸付金額は減少するものと予測します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度の償還率は、目標の30.0%を超え31.9%でしたが、現年度の償還率は81.4%、過年度の償還率は13.9%です。母子及び父子福祉資金の償還期間は20年と長期であるため、債務者の経済状況の変化により、滞納が長期化する傾向にあります。すでに滞納者が高齢期に至った債権は、家計状況の改善が見込まれないため、償還計画の見直しをしても償還向上に結びつきません。恒常的に困窮している滞納者への更なる取組が必要になります。</p>
評価と課題	<p>母子及び父子福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間を要するため、借受人の他、連帯債務者の経済、家庭状況も変化します。特に債務者が高齢化して稼働収入がなくなり、償還困難に陥ってしまうことが課題です。 滞納発生時に早期に督促することで滞納の長期化の防止につなげ、生活困窮者の家庭状況を把握しながら償還計画の見直し等を行うことで、償還率を毎年微増させている点は評価できます。 また、適切な債権整理及び償還促進に努めた上で、納入される見込みのない債権について、東京都へ報告した点も評価できます。</p>

令和 5年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>滞納者へ早期督促、催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。長期滞納となっている生活困窮者へは、生活自立支援窓口を活用した家計相談や実行性のある償還計画を提案します。 また、適切な債権整理及び償還促進に努めた上で、納入される見込みのない債権については、昨年に引き続き東京都へ報告します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00242)

事務事業名称	子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	234
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども家庭支援係				連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	249			
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標	05	施策	21	計画事業	02						
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課								事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育て相談サロンの利用につなげるほか、関係機関との連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	ゆうライン、専門相談の相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	相談対応率 対応相談件数 ÷ 相談件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,874	1,800	1,935	1,950	1,438	1,540	73.7	95.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	6,516	5,581	4,261	4,804	4,586	8,387	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	90	132	117	132	100	3,376			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.36	4.90	5.67	5.00	5.65	6.30		
	上記以外の職員	9 人	1.90	3.60	3.60	4.30	4.30	3.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	47,639	35,966	41,381	37,482	41,862	46,474		
	上記以外の職員	11 千円	5,852	11,088	13,061	15,600	15,803	11,393		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	60,007	52,635	58,703	57,886	62,251	66,254			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	32,021	29,242	30,337	29,685	43,290	43,022			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	3,564	2,790	2,782	2,402	2,401	4,299		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,564	2,790	2,782	2,402	2,401	4,299		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	56,443	49,845	55,921	55,484	59,850	61,955			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 234

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	相談 (ゆうライン、専門相談) の実施	1,438	件	2,642
	関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	46	回	1,944
	その他 ()			
事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかに対応しました。また、家族の問題や子どもの心の問題に関しては、専門家による相談を実施しました。令和3年度は「ゆうライン相談」の頻回利用者を適切な支援先につなげることができた等により相談件数は減少しました。「子育て相談サロン」は、保育園利用者が増加した等によりニーズが低下し、1グループのみの利用となりました。保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座は、コロナ禍でも参加希望者が多く感染予防に努めながら実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>子どもセンターや子ども子育てプラザの設置等、相談窓口の充実により、子育て支援サービスについての問合せや比較的短時間で対応可能な相談は減少する一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が増えており、相談内容もより複雑化しています。特に育児の負担感を訴える相談が多く、相談者が自身の気持ちを話すことで「落ち着きました。」「また頑張れそうです。」などの声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会とのつながりの希薄化により、子育てに対する不安や孤立感を感じる家庭が増加していることや、インターネット、SNSの利用など子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、相談内容はより複雑化すると考えられます。このため、さまざまな相談に適切に対応できる相談員の確保が求められます。また、現在17時以降の相談は全体の約2割程度を占めていますが、共働きによる生活時間の変化や、子どもが架電しやすい時間帯を考慮し、相談対応時間の延長を検討する必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>「ゆうライン相談」の件数は、頻回利用者を適切な支援先につなげることができたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により家族が在宅しているため電話がかけづらい等の理由から大幅に減少しました。一方、専門相談である「子どものこころの相談」は、発達特性による育てにくさや友人関係の課題、自傷行為などの難しい相談が多く、予約が取りにくい状況が生まれました。</p>
評価と課題	<p>ゆうライン相談の内容は、これまで以上に家族関係が複雑化したものとなり専門相談につながるケースが増えました。このため、相談員の対応力の向上のために、相談マニュアルの見直しを行うとともに事例検討や専門非常勤職員によるカンファレンスを定期的実施しました。今後も、質の高い相談ができる相談員の確保に取り組むとともに、時間の延長など区民が相談しやすい体制整備に努めます。</p> <p>子育て相談サロンは、保育園の利用者の増加などによりニーズが低下し、令和3年度は1組の利用だったことから年度末で事業を終了としました。今後は、保育園等を訪問し課題を抱えた子どもや保護者の対応について職員の相談にのる巡回型専門相談を活用し、親子支援ができる環境を整えます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>より複雑化する「ゆうライン」相談の内容に対応できる相談員の確保をするとともに、区民がより相談しやすい環境を整えるため、受付時間の拡充をするとともに、電話相談窓口の一部を民間事業者へ委託し、効率的・効果的な相談体制を整備します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00243)

事務事業名称	子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	008	整理番号	235	
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	250					
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 5年度	実行計画事業	目標	05	施策	21	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	0歳～18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	根拠法令等	(1)	杉並区子どもショートステイ事業実施要綱
			(2)	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	家庭において一時的に児童の養育が困難な場合に、宿泊で子どもを預かり、保護者の負担軽減と子どもの安全を図る。 家庭での不適切な養育状態により虐待のリスクのある子どもを一定期間、指定した施設で養育し、保護者の支援と子どもの生活指導等を行う。	活動指標	指標名 (1)	子どもショートステイの総利用日数
			指標説明	
			指標名 (2)	
			指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保護者の疾病等で一時的に養育困難となった子ども (0歳～12歳) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。 虐待のリスク等が見られる家庭において、一時的に生活の場を移すことがふさわしいと判断した子ども (0歳～18歳未満) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。	成果指標	指標名 (1)	子どもショートステイ対応率
			指標説明	対応件数 ÷ 利用要件該当件数
			指標名 (2)	
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 日	909	896	786	990	725	1,148	73.2	69.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	16,073	47,831	29,828	24,395	16,889	34,749	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用をためらう家庭があったことや、委託施設において受け入れができない期間があったことなどにより執行率が低い結果となりました。		
(内) 委託費	7 千円	16,040	41,659	26,922	24,365	16,860	34,719			
職員数	8 人	1.10	1.70	1.98	1.40	1.57	1.10			
上記以外の職員	9 人	0.80	1.60	1.60	2.00	2.00	2.00			
人件費	10 千円	5,960	11,022	12,990	9,028	10,088	7,824			
上記以外の職員	11 千円	2,464	4,928	5,805	7,256	7,350	7,350			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	24,497	63,781	48,623	40,679	34,327	49,923			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	26,949	71,184	61,861	41,090	47,348	43,487			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	3,654	1,878	1,654	1,882	1,943			1,785
	都からの補助金等	16 千円	4,031	3,688	12,066	5,079	8,122	5,848		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,685	5,566	13,720	6,961	10,065	7,633		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	16,812	58,215	34,903	33,718	24,262	42,290			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 235

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	子どもショートステイ事業の実施	2	所	12,087
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	3	所	4,802
	その他 ()			
事業実績	<p>保護者が育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に利用することのできる子どもの預かり事業を、区内の児童養護施設及び乳児院で実施しました。子どもショートステイ事業の利用は延べ211人、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は延べ23人でした。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどから、利用実績は令和2年度を下回りました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>子どもショートステイ事業については、平成6年度から開始しました。養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が多く、長期化や頻回利用のニーズが増加しました。このため、平成19年度に利用要件の内容の見直しを行い、平成24年度には、利用日数について、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としました。令和元年度から要支援家庭を対象としたショートステイ事業を開始しました。両事業とも利用することにより「安心して療養でき良かった。」「支援してもらえることで少し子育てに自信が持てた。」等の声が寄せられている一方、「利用施設が遠い。」「宿泊はハードルが高い。」などの意見がありました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>核家族化による育児支援が受けにくい状況や地域社会とのつながりの希薄化を背景とし、保護者の育児疲れや養育力の低下、保護者の心身の不調等による利用は多く、今後も両事業は重要な役割が求められています。また、障害や発達特性のある児童の養育が困難な家庭や思春期の児童が親子関係の困難さから一時的な避難場所を求めるケースが増えていることから、このような家庭の子どもの預かりを検討する必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>子どもショートステイ事業については、目標に対する実績は73.2%に留まりました。これは新型コロナウイルス感染症の発生により、利用をためらう家庭があったことや、委託施設で受入れができない期間があったことが主な要因と考えています。一方で、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で外出が制限される中、家族と一緒に家で過ごす時間が長くなったこと等により親子関係が悪化するケースもあり、令和2年度と比べ15件増加しています。</p>
評価と課題	<p>保護者の育児疲れや心身の不調、養育困難等、支援が必要な家庭の利用が増加しており、児童虐待防止の観点からも重要な事業となっています。子どもショートステイ事業では、発達特性のある児童の養育が困難な家庭からの利用希望もあり、個別に環境調整が必要な児童への対応が課題となっています。要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、乳児院の預かりを契機に、保護者が育児支援の受入れに前向きになり保育園入園につながるケースもあり、虐待予防に効果のある取組となっています。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>この事業は、保護者の育児負担の軽減や養育状況の改善など、虐待予防の観点において重要です。このため、支援が必要な家庭が必要な時に確実にサービスの利用につながるよう、関係機関との連携を密にしていきます。特に要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業においては、継続した支援が必要な家庭を見極め、柔軟な対応を行うことで親子関係の調整を図り虐待の未然防止に努めます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00244)

事務事業名称	児童虐待対策				款	04	項	02	目	01	事業	009	整理番号	236	
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	251					
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	05	施策	21	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	要保護児童、要支援児童、特定妊婦	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。	活動指標	指標名 (1) 要保護・要支援 (学齢期以降) の新規受理件数 指標説明 指標名 (2) 要保護・要支援 (学齢期以降) ケースの延べ相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問、相談対応、支援を行う。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。子育て寄り添い訪問事業を実施する。	指標説明	成果指標
		成果指標	指標名 (1) 要保護・要支援 (学齢期以降) ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 指標説明 指標名 (2)
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,052	1,150	1,242	1,350	1,188	1,350	88.0	87.4	
活動指標 (2)	2 件	69,149	72,000	79,970	88,000	68,941	88,000	78.3		
成果指標 (1)	3 %	57.0	60	66.0	60	65.9	60	109.8		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	31,523	23,217	20,731	28,704	25,082	31,087	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、要支援家庭育児支援ヘルパーの利用が減少したことなどから、予算執行率は87.4%にとどまりました。		
(内) 委託費	7 千円	15,833	7,194	6,091	10,504	8,713	10,591			
職員数	8 人	26.99	34.14	37.20	40.10	47.35	48.30			
上記以外の職員	9 人	3.30	2.10	2.00	4.00	4.20	2.70			
人件費	10 千円	233,189	281,596	299,199	328,029	376,981	385,719			
上記以外の職員	11 千円	10,164	6,468	7,256	14,512	15,435	9,923			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	274,876	311,281	327,186	371,245	417,498	426,729			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	261,289	270,679	263,435	274,996	351,429	316,096			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	15,541	8,693	8,558	11,667	14,272			11,715
	都からの補助金等	16 千円	18,476	18,079	18,041	21,525	21,082			21,535
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	34,017	26,772	26,599	33,192	35,354	33,250		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	240,859	284,509	300,587	338,053	382,144	393,479			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 236

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区要保護児童対策地域協議会 (会議・研修等) の運営	191	回	4,698
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施	185	回	4,892
	要支援家庭育児支援ヘルパーの実施	102	世帯	8,868
	要支援家庭産後ケア事業の実施	135	人	6,434
	その他 (子育て寄り添い訪問事業 (ハロー！なみすけ訪問) の実施等)			
事業実績	<p>児童虐待通告・相談を受け1,009件の要保護児童及び179件の要支援児童 (学齢期以降) ケースを新規受理し、令和2年度からの継続ケース669件と併せて支援するとともに、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関と連携を図りながら支援に取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大により自粛していた講座等を再開したため、グループカウンセリングや保護者のこころの相談は増加する一方、要支援家庭育児支援ヘルパー事業の利用は引き続き減少しました。寄り添い訪問事業では健診等の受診が進み、237人の児童の安全確認ができ対象者は減少しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>子ども家庭支援センターと保健センターの役割分担による児童虐待の早期発見、未然防止を重視した取組や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携が進み、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的に行なわれるようになっていきます。同時に、児童虐待への区民や関係機関の関心が高まり、地域型子ども家庭支援センターの設置、未就園児等の実態把握、児童相談所からの送致への対応などの取組を進めた結果、児童虐待の通告・相談件数及び対応件数は年々増加してきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活スタイルの変化によるストレスや不安を抱えた家庭も多く、児童虐待等の発生リスクが高まる状況が生まれやすくなっています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>児童虐待対応は件数の増加とともに、内容もより複雑化してきています。DVによる避難支援が必要なケースや、夜間放置や不適切な養育環境によるネグレクトなど、各専門機関と連携して対応するケースが増えています。要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携を強化するとともに、3か所の地域型及び基幹型子ども家庭支援センターの整備、子ども家庭支援センターと保健センターとの連携による未然防止の取り組みを進め、増加する児童虐待の通告・相談に対し、よりきめ細かく機動的に対応できる体制を構築していきます。また令和8年度の区立児童相談所の設置を見据えた児童相談体制の検討を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>児童虐待の通告・相談件数の増加、未就園児童等の訪問・調査、児童相談所からの送致への対応等により、要保護児童、要支援児童 (学齢期以降) の新規受理件数は年々増加傾向にありましたが、令和3年度は未就園児童等の調査の減少により前年度を下回る1,188件となり、継続支援中のケースも含めた総対応件数も1,968件から1,857件に減少した結果、述べ相談対応件数は68,941件となりました。一方、対応する職員体制の整備、地域型子ども家庭支援センターの開設、保健センター及び要保護児童対策地域協議会における関係機関連携の推進、各種支援事業の実施等により取組みを進めた結果、対応・支援により終了した割合は1,857件中1,224件で65.9%となり、目標とした60%を上回りました。</p>
評価と課題	<p>要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携が進み、子どもや保護者の変化に気づいた所属機関などから連絡が入ることが増え、早期に支援を開始することができました。またその後の対応についても、地域型子ども家庭支援センターの整備や支援担当者の増員により、家庭の課題に応じたきめ細かな対応を行うことができました。保健センター、児童相談所、関係機関等の協力のもと、子育て寄り添い訪問事業を含めた各種支援事業を実施することにより、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。今後は、3つの地域型子ども家庭支援センターと基幹型子ども家庭支援センターの役割を明確にするとともに、要保護児童対策地域協議会のさらなる支援力の向上のため、実務者会議の拡充や各種研修等の実施により、児童虐待対策の更なる強化につなげます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>児童虐待対応は、件数の増加とともに、より複雑で対応が困難なケースが増えてきており、職員の専門性が求められています。職員が適切に支援を行っていくために各種研修へ積極的に参加するとともに、所内での研修を充実させ、専門的なスキル向上に取り組み、人材育成を強化します。また要保護児童対策地域協議会の機能強化を目指し、協議会構成メンバーの拡充や会議の運営方法の見直し、具体的な事例検討を通じての対応力・アセスメント力の向上を目指します。また関係機関向け虐待対応研修の回数を増加するとともに、関係機関に出向いての出張講座の開催や巡回型スーパーバイズを積極的に活用できるよう体制を整えます。区立児童相談所の設置を見据えて、子ども家庭支援センターの虐待未然防止、早期対応力の向上を図るため、要支援家庭を対象にした在宅支援サービスの見直しや拡充に取り組みます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00246)

事務事業名称	ひとり親家庭支援	款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	238
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	ひとり親家庭支援担当					連絡先電話番号	1807	昨年度整理番号	253
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	05	施策	21	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内のひとり親家庭	根拠法令等	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱 (2) 杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等の家事・育児等の負担の軽減 ひとり親家庭への休養の機会と場の提供 区のひとり親支援施策の周知 就労自立を目指すひとり親への支援 ○養育費の継続した履行確保への支援	活動指標	ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、自立支援給付金等) 利用延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	中学生以下の児童がいるひとり親家庭の親が就労などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児を行うホームヘルプサービスを提供する。ひとり親家庭が、区が契約している宿泊施設及び日帰り施設を利用する場合に、利用料の一部を助成する。 就労機会の拡大と生活の安定に寄与する資格の取得をめざすひとり親に対し、生活費や受講費用の負担軽減のための給付金を支給する。 ○養育費保証契約締結費用等を助成する。	指標説明	ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、自立支援給付金等) を実際に利用した延べ人数
		成果指標	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率
		指標説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合
		指標説明	自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者の就労率
		指標説明	自立支援給付金又は高卒認定試験合格支援事業給付金受給者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1,470	1,641	615	1,609	704	1,608	43.8	61.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	89	100	65	100	87	100	87.0	
成果指標 (2)	4 %	56	100	83	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	29,938	32,586	20,952	29,131	17,778	41,813	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用回数、ひとり親休養ホームの利用者数、ひとり親自立支援給付金の申請者数が、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見込みを下回ったことなどから、予算執行率が低くなっています。	
(内) 委託費	7 千円	13,746	15,845	12,294	13,183	8,901	18,177		
職員数	8 人	3.24	3.24	3.11	3.25	3.11	3.11		
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	28,246	28,246	26,444	27,635	25,947	25,947		
上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	3,628	3,675	3,675		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	61,264	63,912	51,024	60,394	47,400	71,435		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	41,676	38,947	82,966	37,535	67,330	44,425		
財源	受益者負担分	14 千円	73	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	9,662	9,449	8,399	14,055	7,194		
	都からの補助金等	16 千円	125	125	125	75	139	282	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,860	9,574	8,524	14,130	7,333	14,641	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	51,404	54,338	42,500	46,264	40,067	56,794		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 238

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施	1,834	回	8,892
	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	654	人	2,795
	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	10	件	5,947
	養育費確保支援事業の実施	2	件	73
	その他（全国ひとり親世帯調査事務費（消耗品の購入）ほか）			71
事業実績	ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、18の事業者と委託契約を結び、延べ26世帯が利用しました。ひとり親家庭休養ホーム事業は、宿泊45施設で367人、日帰り5施設で287人が利用しました。また、就労支援では、資格取得のための給付金支給のほか、自立支援プログラム策定員が12名に対しプログラム策定を行いました。令和3年度から開始した養育費確保支援事業では、保証契約締結費用と公正証書作成手数料を各1件助成しました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	令和2年度の区ひとり親家庭実態調査結果では、ひとり親世帯の就労割合は90%を超えています。正規社員の割合は、母子53.7%、父子73.9%となっています。年収別では、年収300万円未満では、非正規社員の割合が高くなっています。悩みや困りごとについては、母子・父子世帯いずれも「家計に関すること」が最も高くなっています。養育費については、養育費を受け取れていない世帯が58%、うち文書等での取り決めがあっても受け取れていない家庭が33.3%ありました。 また、就労支援専門員を中心とした窓口等における資格取得・職業訓練に関する相談延べ件数は、元年度261件、2年度203件、3年度286件となっています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	令和4年3月に行われた民間調査によると、ひとり親の全体の就業割合81.4%のうち、非正規雇用は67.7%でした。また、約2年に渡る新型コロナウイルスに伴う学校休校等の影響により、休職や時短勤務を余儀なくされ、「収入が減った」との回答が63.8%ありました。物価高騰の影響もあり、経済的に不安定な状況からの自立を目指すひとり親から、安定した就業と収入を確保するためのきめ細やかで継続的な就労支援が一層求められると予想されます。そのため、引き続き各家庭の実情に合わせた自立目標を立て、その目標に向けた就労支援と、側面から支える生活支援や子育て支援を組み合わせ、継続的な支援を実施していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用率及び1人当たりの利用回数は上昇しましたが、感染防止に伴う在宅勤務増加等の影響により利用世帯数と延べ利用回数は減少しています。 自立支援給付金（教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）受給者の就労率は100%となり、新たな就労先やより良い勤務条件に結びつけることができたと考えられます。 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、令和3年度は申請がありませんでした。
評価と課題	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、在宅勤務時に対応した基準を定めるとともに、相談者へ丁寧な説明を行うことで、適正な利用につながりました。自立支援給付金事業については、国の動きに合わせて対象講座の拡充等を行いました。国の事業のため対象講座や資格が定められており、相談者の想定通りの利用が難しい場合があるため、引き続き、制度の周知を図るとともに、相談時に本制度の趣旨を申請者と共有し、就労自立につながるよう支援していきます。養育費確保支援事業については、事業の性格上、事前相談から申請に至るまでに時間を要することから、合計2件の助成となりましたが、相談継続中の方も複数あり、当事業が有効に活用されているものと評価しています。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的にサービスの利用者数は減少傾向にありますが、ひとり親家庭の生活は厳しさを増しており、より安定した就業と収入を確保するための機会拡大に向けた支援がますます重要となります。就労自立を目指し支援を必要としているひとり親家庭が、早期に必要なサービスが受けられるように相談支援及び積極的な情報提供を継続していきます。 ひとり親ホームヘルプサービス事業は、令和3年度に派遣回数の見直しを行い、必要とする家庭が適正にサービスを利用できるよう支援を行っており、これを継続していきます。 また、養育費確保支援事業は、令和4年度より、ADR費用や調停等に必要となる戸籍等の取得費用等を助成対象に加えしました。引き続き周知に努め、利用促進を図っていきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00247)

事務事業名称	児童扶養手当支給	款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	239	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	254		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和36年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母（あるいは養育者）（所得制限あり）	根拠法令等 (1) (2)	児童扶養手当法 児童扶養手当法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童扶養手当受給対象児童数 児童扶養手当支給額
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童扶養手当受給者数 当該年度末の受給者数 現況届回収率 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	2,159	2,522	2,106	2,106	2,059	2,013	97.8	94.1	
活動指標 (2)	2 千円	960,499	790,542	740,874	773,261	727,697	748,518	94.1		
成果指標 (1)	3 人	1,575	1,760	1,536	1,536	1,513	1,490	98.5		
成果指標 (2)	4 %	97.8	100	96.8	100	93.1	100	93.1		
事業費	5 千円	981,353	810,662	760,051	787,237	741,176	761,977	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	18,116	16,953	16,256	11,424	10,620	10,332			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.81	3.63	3.35	3.63	3.35	3.63		
	上記以外の職員	9 人	0.55	0.55	0.75	0.75	0.75	0.75		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	33,216	31,646	28,485	30,866	27,949	30,285		
	上記以外の職員	11 千円	1,694	1,694	2,721	2,721	2,756	2,756		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,016,263	844,002	791,257	820,824	771,881	795,018			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	470,710	334,656	375,716	389,755	374,881	394,942			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	309,415	263,513	246,128	257,753	241,030	249,506		
	都からの補助金等	16 千円	35	41	29	41	27	41		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	309,450	263,554	246,157	257,794	241,057	249,547		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	706,813	580,448	545,100	563,030	530,824	545,471			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 239

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童扶養手当の支給 (児童数)		2,059	人
	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	1	件	8,398
	税制改正 (基礎控除の振替等) に係る児童扶養手当システム改修業務委託	1	件	479
	その他 (事務費 (システム賃借料、郵送料の支払ほか))			4,602
事業実績	ひとり親家庭等で高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童扶養手当を支給しました。事業実績支給対象児童数は、令和2年度に比べ約2.2%減となりました。対象児童数の減に伴い、支給額は、約1.7%減となりました			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成8年及び平成10年には申請者または扶養義務者の所得制限の強化及び未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費が所得算入されました。平成20年には受給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給受給が可能となりました。平成28年8月分からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しています。令和3年3月分からは障害年金受給による未受給者に対して、年金の子加算分との差額の受給が可能になりました。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	これまで、区の18歳未満の児童数は微増しつつも、児童扶養手当受給者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少して来ました。今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が発生していると見込まれることから、今後の受給者数にも影響があるものと思われます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	受給者数・対象児童数・支給額については、父又は母が働いている世帯等の増加により、年々減少する傾向にあります。一方、現況届については、毎年回収率が9割以上と高く、支給対象者への手当が適切に支給されているものと考えます。
評価と課題	今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。引き続き、必要な周知を図ることにより、適切な支給に努めます。

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	児童扶養手当法に基づく事業であり、対象者や実施方法等を見直すことは困難であり、事業コストについては現状維持としますが、今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、収入が減少した世帯を考慮すると、支給額が増加する可能性があります。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00250)

事務事業名称	児童育成手当支給	款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	242	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	257		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和44年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等 (所得制限あり)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例 杉並区児童育成手当条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数 現況届回収率 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3,662	3,551	3,546	3,507	3,491	3,402	99.5	94.9	
活動指標 (2)	2 千円	572,832	575,262	556,605	568,134	539,204	551,124	94.9		
成果指標 (1)	3 人	2,714	2,653	2,635	2,327	2,589	2,543	111.3		
成果指標 (2)	4 %	97.7	100	95.2	100	98.5	100	98.5		
事業費	5 千円	573,789	576,364	557,246	569,155	540,016	552,398	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	479	738	466	789	665	1,081			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.72	2.37	1.52	2.37	1.50	2.37		
	上記以外の職員	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	14,995	20,662	12,925	20,152	12,515	19,773		
	上記以外の職員	11 千円	770	770	907	907	919	919		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	589,554	597,796	571,078	590,214	553,450	573,090			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	160,992	168,346	161,049	168,296	158,536	168,457			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	589,554	597,796	571,078	590,214	553,450	573,090			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 242

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童育成手当の支給 (児童数)		3,491	人
	現況届関係書類等印刷及び封入・封緘業務委託	1	件	262
	その他 (事務費 (郵送料、物品購入))			550

事業実績

ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給 (前年度比約3.1%減) しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>手当額の引き上げは平成6年、7年、8年6月に行われました。また、所得制限の緩和は平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に行われました。平成8年6月には未婚の認知条項が削除されました。平成10年6月には対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可となりました。平成12年6月には国の特別障害者手当に準拠する所得制限額が改正されました。平成24年8月には支給要件児童に父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を含むこととされました。平成30年には児童育成手当条例の改正により、所得限度額計算の際にみなし寡婦控除及び長期・短期譲渡所得の特別控除等が適用されました。</p> <p>事業に対する意見は特段ありませんでした。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区の18歳未満の児童数は微増しているものの、児童育成手当受給者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、今後の受給者数にも影響があるものと思われます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>受給者数・対象児童数・支給額については、父又は母が働いている世帯等の増加により、令和元年度と比べ減少していますが、いずれも計画値の9割を超える実績となっています。</p> <p>また、現況届の回収率については、資格喪失の手続きを行っていない者が含まれるため、目標である100%の回収は困難ですが、より分かりやすい通知文の作成や必要な手続きへの勧奨等により、回収率を向上させていきます。</p>
評価と課題	<p>ひとり親家庭等に対する手当を支給することにより、生活の安定や自立の支援に寄与しています。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。引き続き、必要な周知を図ることにより、適切な支給に努めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の制度を基準に都内の区市町村が同一の事業を実施していることから、対象者や実施方法等を見直すことは困難であり、事業コストについては現状維持としますが、今般の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、収入が減少した世帯を考慮すると、支給額が増加する可能性があります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00251)

事務事業名称	児童育成手当 (障害手当) 支給			款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	243
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	258		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 3年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を扶養する保護者に児童育成手当 (障害手当) を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	支給対象児童数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	総支給額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 名	248	250	234	244	232	244	95.1	95.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 千円	48,263	50,609	48,161	49,691	47,328	49,300	95.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	48,301	50,652	48,198	49,732	47,347	49,342	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	28	29	29	31	9	31			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.50	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,615	1,744	1,701	1,701	4,172	4,172		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	735	735		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	50,916	52,396	49,899	51,433	52,254	54,249			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	205,306	209,584	213,244	210,791	225,233	222,332			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	50,916	52,396	49,899	51,433	52,254	54,249			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（Do）

整理番号 243

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	児童育成手当（障害手当）の支給		229	名
	その他（支給事務費）			19
事業実績	障害児を扶養する保護者229名に児童育成手当（障害手当）を支給することで児童の福祉の増進を図りました。			

令和 3年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、その後は緩やかな増加傾向に転じています。 子ども部門が所管の児童育成手当（育成手当）との内容、対象者との区別がわかりづらいという意見もあります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後も対象となる障害児の増加が予測されるため、申請者数の増加が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	令和3年度は前年度に引き続き受給者数（実績）が目標値を下回りましたが、在宅の障害児に対する支援体制の整備が続く中、受給者数は緩やかに増加していく見込みです。
評価と課題	障害児の健全育成と福祉の増進を図るため、今後も事業を継続していきます。一方、児童が特定の施設へ入所すると手当の支給対象から外れますが、その情報を把握することが難しいこともあります。必要な方に確実に支給し、持続可能な制度とするため療育の担当部門などと連携し、適正な支給に努めていきます。

令和 5年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	令和5年度は前年度と同程度の受給者数となることが予想されます。児童の福祉の増進と家族の経済的負担の軽減を図るため、必要な予算を確保し、適正な事業の継続に努めていきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00253)

事務事業名称	ひとり親家庭等医療費助成	款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	245	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	260		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 5年度											
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者（所得制限あり）	根拠法令等	(1)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
			(2)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標	指標名 (1)	医療費助成対象人数
			指標説明	
			指標名 (2)	医療費助成額
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	指標説明		
		成果指標	指標名 (1)	年間延べ受診件数
			指標説明	受診件数の年度中の合計数
			指標名 (2)	現況届回収率
			指標説明	現況届の回収数 ÷ 現況届発送数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	2,488	2,485	2,222	2,378	2,152	2,172	90.5	98.3	
活動指標 (2)	2 千円	85,825	88,921	77,089	81,784	82,322	80,591	100.7		
成果指標 (1)	3 件	35,859	37,600	30,643	34,600	33,328	32,960	96.3		
成果指標 (2)	4 %	97.8	100	98.7	100	97.0	100	97.0		
事業費	5 千円	88,726	92,223	79,796	86,438	85,008	83,546	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	2,360	2,742	2,164	3,563	2,339	2,406			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.17	1.85	2.57	1.85	2.42	1.85		
	上記以外の職員	9 人	0.70	0.70	0.60	0.60	0.60	0.60		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	18,918	16,128	21,853	15,731	20,190	15,435		
	上記以外の職員	11 千円	2,156	2,156	2,177	2,177	2,205	2,205		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	109,800	110,507	103,826	104,346	107,403	101,186			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	44,132	44,470	46,726	43,880	49,908	46,587			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	109,800	110,507	103,826	104,346	107,403	101,186			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 245

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ひとり親家庭等医療費助成	2,152	人	82,322
	診療報酬審査手数料及び審査支払委託料支払			2,142
	その他 (事務費 (郵送料等))			544
事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成 (前年度比約6.7%増) しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成11年から制度開始より緩和されていた所得制限額を強化 (本人及び扶養義務者) しました。平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入しました。平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入しました。平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入しました。平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加しました。平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定しました。 事業に対する意見は特段ありませんでした。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	区の18歳未満の児童数は微増していますが、一方で区のひとり親家庭等医療費助成の対象者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。 令和3年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響がある中、緊急事態宣言の解除期間等もあり、受診件数、医療費助成額ともに増加しました。 今後、新型コロナウイルス感染症が疾病予防や医療機関への受診にどのように影響するかは、国等が示す日常生活における感染予防指針とも関係するため予測が困難ですが、コロナ以前の事業規模に戻りつつあると見込んでいます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	事業の性質上、目標を設定することはそぐわないと考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、受診件数、医療費助成額ともにコロナ以前の規模に戻りつつあります。 なお、現況届の回収率は例年どおり98%前後で推移しており、支援が必要な方を適切につなげられているものと評価しています。
評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。 医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入や離婚、配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会を捉えて、引き続き制度の周知に努めます。

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	今後も、対象人数の減少が見込まれますが、現状維持とします。 なお、助成額については新型コロナウイルス感染症の影響やインフルエンザ等感染症の流行状況等により受診件数が変化することから予測が困難であり、増加する可能性があります。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00267)

事務事業名称	民営母子生活支援施設に対する保護委託			款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	257
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	272		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童	根拠法令等 (1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう、継続的な支援を行う。	活動指標 指標名 (1) 入所世帯数 指標説明 年度当初実数 + 年度途中入所実数 指標名 (2) 入所人数 指標説明 年度当初実数 + 年度途中入所実数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活上又は経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。 入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。	成果指標 指標名 (1) 退所 (自立) 世帯数 指標説明 指標名 (2) 退所 (自立) 人数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	35	30	26	30	22	30	73.3	91.3	
活動指標 (2)	2 人	90	75	63	75	54	75	72.0		
成果指標 (1)	3 世帯	14	10	11	10	6	10	60.0		
成果指標 (2)	4 人	37	25	27	25	14	25	56.0		
事業費	5 千円	113,171	143,901	134,365	152,766	139,443	148,594	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.56	1.40	1.46	1.40	1.47	1.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	13,600	12,205	12,414	11,904	12,264	10,012		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	126,771	156,106	146,779	164,670	151,707	158,606			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,622,029	5,203,533	5,645,346	5,489,000	6,895,773	5,286,867			
財源	受益者負担分	14 千円	186	161	240	382	150	231		
	国からの補助金等	15 千円	48,548	65,097	61,337	69,419	52,133	67,409		
	都からの補助金等	16 千円	24,274	32,548	30,782	34,709	26,193	33,704		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	73,008	97,806	92,359	104,510	78,476	101,344		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	53,763	58,300	54,420	60,160	73,231	57,262			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 257

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	国基準保護費（扶助費）の支給		196	世帯	127,373
	区加算保護費（扶助費）の支給		130	世帯	10,486
	区単独加算保護費（扶助費）の支給		130	世帯	1,584
	その他（ ）				
事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が協力し、本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関して組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>				

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える方も多く入所しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>DV被害者や児童の養育に困難を抱える方からの相談は一定数あり、今後も必要とされることが予測され、母子女性施策のセーフティネットとして大切な役割を果たしていくものと考えます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>母子生活支援施設への入所世帯数及び人数は、一昨年度に続き目標値を下回っています。また、昨年度は入所者が定められた入所期間を無事過ごしました。</p>
評価と課題	<p>2年間の入所期間内に生活の自立ができるよう、自立支援計画を策定しました。これにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。支援にあたっては、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など個々の複雑な事情に応じ、きめ細かな対応が必要なことから、昨年は施設運営者と一緒に他施設見学に行き、入所者の支援の充実に活かしました。 今後も施設運営者と協力し、先行事例から学ぶなどの取組を継続することが必要です。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。 また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00835)

事務事業名称	見守り強化事業	款	04	項	02	目	01	事業	072	整理番号	278	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	新規事業					
事業開始	令和 3年度						主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 要保護児童、要支援児童	根拠法令等 (1) (2)	支援対象児童等見守り強化事業実施要綱 (厚生労働省)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 要保護児童、要支援児童のいる家庭に訪問し、食材の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守り強化を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	本事業による支援人数 訪問回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、食材の提供を契機に家庭訪問し、子どもの状況を把握する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	見守り強化実施率 状況が把握できた子ども ÷ 本事業による支援が必要な子ども

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人				50	28	30	56.0	96.7
活動指標 (2)	2 回				100	50	60	50.0	
成果指標 (1)	3 %				100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円				9,723	9,398	6,272	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円				0	0	0		
(内) 委託費	7 千円				9,723	9,398	6,272		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人			1.20	1.36	1.30		
	上記以外の職員	9 人			0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円			9,844	10,975	10,508		
	上記以外の職員	11 千円			0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円				19,567	20,373	16,780		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円				391,340	727,607	559,333		
財源	受益者負担分	14 千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円			9,723	9,723	4,181		
	都からの補助金等	16 千円			0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円			0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円				9,723	9,723	4,181	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円				9,844	10,650	12,599		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %				0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 278

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	食を通じた見守り強化事業委託	50	回	9,398
	その他（ ）			
事業実績	<p>地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭へ食材の提供を契機とした訪問を行い、子どもの状況把握に努めました。延べ28人、50回の訪問を実施し、支援が必要な子どもの見守り強化を図りました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始当初は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休業等により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まりました。現在は、コロナの状況は変化していますが、引き続き、子どもの姿が見えにくい状況があることから、地域の関係機関と緊密に連携しながら本事業を活用し、子どもの見守り強化を図っていきます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>家庭の形の多様化など社会状況の変化により、子どもや家庭の抱える問題は複雑化しています。これまで以上に、児童虐待の未然防止・早期発見に向けた取組の強化が必要となることから、要支援家庭への支援策として、子どもの見守り強化を拡充して実施します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新規事業開始後の効果を確認するため、3年度は対象地域を限定して実施したことなどから、支援人数及び訪問回数ともに目標値を下回りました。</p>
評価と課題	<p>地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区が適切に役割分担を行い、子どもの状況把握から必要な支援につなげることで、児童虐待防止対策の一層の強化を図ることができました。令和3年度は、新規事業開始後の効果を確認するため、対象地域を限定して実施しましたが、児童虐待対策として有効であることが確認できたため、今後は地域を限定せず、区内全域の要保護児童、要支援児童のいる家庭を対象とし、支援が必要な子どもの見守り強化を進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>これまで以上に迅速かつ的確な児童虐待対応を行うためには、未然防止に向けた取組が重要であり、そのためには、要支援家庭への支援策を拡充していく必要があります。見守り強化事業は、より身近な地域の関係機関が要支援家庭と関わるため、家庭の状況把握や子どもの安全確認がしやすくなるなど、児童虐待防止対策として有効であることから、事業実施を継続していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00293)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの維持管理			款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	285	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	302					
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成18年度													
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	子ども家庭支援センターの維持管理	根拠法令等	(1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 杉並子ども家庭支援センターでは、1階から4階までの4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。	活動指標	年間開所日数 (施設全体)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 日	342	348	295	330	300	293	90.9	85.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	8,148	10,504	10,188	11,123	9,453	13,632	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	節電や節水等を徹底したことにより光熱水費等が抑えられ、執行率が85%となりました。		
(内) 委託費	7 千円	5,282	6,269	6,206	7,193	5,743	10,057			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.15	1.10	0.00	1.30	1.47	2.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	9,520	9,590	0	11,054	12,264	20,858		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	17,668	20,094	10,188	22,177	21,717	34,490			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	51,661	57,741	34,536	67,203	72,390	117,713			
財源	受益者負担分	14 千円	270	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	4,455	5,002	5,232	5,560	5,560	6,310		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	4,725	5,002	5,232	5,560	5,560	6,310		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	12,943	15,092	4,956	16,617	16,157	28,180			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 285

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託			
	高円寺子ども家庭支援センター清掃委託、設備点検保守委託			1,761
	光熱水費の支出、消耗品購入ほか			4,454
	その他（ ）			
事業実績	杉並及び高円寺子ども家庭支援センターの清掃や設備保守等の維持管理業務を、事業者に委託して実施しました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>杉並子ども家庭支援センターの建物は駅や区役所本庁舎から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園及び障害者施策課児童発達相談係の複合施設であることから、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。</p> <p>今年度も引き続き、児童館の運営方法を変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止に取り組みました。今後も、各階施設との情報共有を図りながら、設備の定期点検とその結果を踏まえた対応を着実に実施しながら、安全かつ快適に利用できる施設としていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	杉並子ども家庭支援センターに併設する児童館、保育園、児童発達相談係の利用者のほか、高円寺、荻窪（令和4年4月開設）、高井戸（令和5年4月開設）の各地域型子ども家庭支援センターを安全かつ快適に利用できる施設とするためには、引き続き、施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00765)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの整備			款 04	項 02	目 03	事業 051	整理番号	301
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 05	施策 21	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和 3年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	荻窪子ども家庭支援センター	根拠法令等	(1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域型子ども家庭支援センター (高円寺、荻窪、高井戸) を段階的に整備し、身近な地域においてより機動的できめ細やかな相談・支援体制を構築する。 平成31年開設の高円寺子ども家庭支援センターに続き、荻窪地域 (令和4年4月開設)、高井戸地域 (令和5年4月開設) に整備する。	活動指標	地域型子ども家庭支援センターの新規開設数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並保健所4階の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用し、地域型で2か所目となる荻窪子ども家庭支援センターを整備する。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	基幹型及び地域型子ども家庭支援センター施設数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 か所	1	0	0	0	0	1	0.0	97.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 か所	2	2	2	2	2	3	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	1,328	0	0	10,449	10,196	36,780	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	1,328	0	0	8,419	8,208	35,270			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.12	0.00	0.00	0.40	0.45	0.60		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	1,046	0	0	3,401	3,754	5,006		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,374	0	0	13,850	13,950	41,786			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	2,374,000	0	0	0	0	41,786,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,374	0	0	13,850	13,950	41,786			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 301

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	荻窪子ども家庭支援センターの整備 (既存施設改修工事)			8,107
	消耗品の購入等			2,089
	その他 ()			
事業実績	令和4年4月の荻窪子ども家庭支援センター開設に向けて、杉並保健所4階の訪問看護ステーション移転後のスペースの改修工事を実施しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化しています。児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、より迅速できめ細やかな相談・支援体制を構築する必要があることから、地域型子ども家庭支援センター (高円寺、荻窪、高井戸の3か所) の整備を段階的に進めることとし、平成31年4月に1所目の高円寺子ども家庭支援センターを開設しました。</p> <p>身近な地域に整備されたことで、近隣からの虐待相談が増加するとともに、関係機関との連携がこれまで以上に緊密となり、迅速できめ細やかな対応を図ることができました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後も、児童虐待の通告・相談件数は増加が見込まれますが、児童虐待の未然防止・早期発見には、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の充実を図ることが重要です。高円寺、荻窪に続き、令和5年4月には高井戸地域に子ども家庭支援センターを開設するとともに、令和8年度の区立児童相談所開設に向けた準備を着実に進め、児童相談体制の強化に取り組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和4年4月の荻窪子ども家庭支援センター開設に向け、開設場所となる杉並保健所の所管課と十分な調整を図り、改修工事を円滑に進めるなど、開設準備を着実に進めました。</p>
評価と課題	<p>令和4年4月の荻窪子ども家庭支援センターの開設に当たっては、計画どおりに改修工事を進めるとともに、広報すぎなみや区公式ホームページによる区全体への周知のほか、保育園、学校等の関係機関へ個別に説明を行うなどにより、スムーズな事業開始につなげることができました。令和5年4月の高井戸子ども家庭支援センター開設に向けても、計画的な改修工事や適切な事前周知を実施していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>高円寺、荻窪に続き、令和5年4月に、ゆうゆう浜田山館の機能移転後の建物を活用し、地域型で3か所目となる「高井戸子ども家庭支援センター」を開設します。また、令和8年度に開設する区立児童相談所は、現在の杉並子ども家庭支援センター等の施設解体後の跡地を活用することから、基幹型となる杉並子ども家庭支援センターの機能移転先についても検討を進め、子ども家庭支援センターの整備・機能強化を図ります。</p>	